

誓約書

- 1 「高等教育の修学支援新制度」の採用が決定した場合は、奨学生証の写しを高知県社会福祉協議会へ提出します。
- 2 「高等教育の修学支援新制度」の支援区分により決定した減免後の入学金、授業料、実習費、教材費、その他の納付費用が「保育士修学資金」を下回る場合は、「保育士修学資金」の次回以降の交付分でその差額を差し引くことについて異議はありません。
また、次回以降の交付分でその差額を差し引いてもなお「保育士修学資金」を下回る場合は、別途、振込にて返還します。

令和 年 月 日

社会福祉法人高知県社会福祉協議会会長 様

修学生 住 所
(自署)

氏 名 ⑩

法定代理人 住 所
(自署)

氏 名 ⑩

法定代理人 住 所
(自署)

氏 名 ⑩

(※修学生が未成年の場合、署名押印すること)

記入例

誓約書

- 1 「高等教育の修学支援新制度」の採用が決定した場合は、奨学生証の写しを高知県社会福祉協議会へ提出します。
- 2 「高等教育の修学支援新制度」の支援区分により決定した減免後の入学金、授業料、実習費、教材費、その他の納付費用が「保育士修学資金」を下回る場合は、「保育士修学資金」の次回以降の交付分でその差額を差し引くことについて異議はありません。
また、次回以降の交付分でその差額を差し引いてもなお「保育士修学資金」を下回る場合は、別途、振込にて償還します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

社会福祉法人高知県社会福祉協議会会長 様

修学生 住所 高知市〇〇町1丁目〇-〇
(自署)

氏名 高知 太郎 (印)

法定代理人 住所 高知市〇〇町1丁目〇-〇
(自署)

氏名 高知 一郎 (印)

法定代理人 住所 高知市〇〇町1丁目〇-〇
(自署)

氏名 高知 花子 (印)

(※修学生が未成年の場合、署名押印すること)